

策定年月	令和5年1月
見直し年月	令和〇年〇月

麦・大豆国産化プラン

産地名：上士幌町

(作成主体：上士幌町農業協同組合)

1. 麦・大豆生産の現状と課題及び課題解決に向けた取組方針

(1) 麦類

① 作付・生産実績

年産	品種	作付(a)	単収	生産量	製品	製品率
2	きたほなみ	59,696a	8.8俵	3,153,355kg	2,679,000kg	85.0%
3	きたほなみ	59,077a	12.5俵	4,442,878kg	4,003,000kg	90.1%
4	きたほなみ	59,413a	9.6俵	3,435,954kg	2,857,313kg	83.2%

② 課題と課題解決に向けた取組方針

課題: 作付け面積は安定しているが、中山間地域や天候不良の影響により収量性の不安定性がある。

課題解決: 適期播種・土壌診断に基づく土づくり・品種に応じた適正施肥、輪作体系の遵守を促進し、排水対策等により増収生産の確立と需要の拡大を目指す。

(2) 大豆

① 作付・生産実績

年産	作付(a)	単収	生産量	商品化	製品率	農協在庫	在庫率
2	23,008a	5.0俵	694,540kg	579,060kg	83.4%	563,460kg	97.3%
3	22,504a	5.2俵	706,490kg	603,780kg	85.5%	585,960kg	97.0%
4	23,079a	4.6俵	632,020kg	535,091kg	84.7%	522,300kg	97.6%

② 課題と課題解決に向けた取組方針

課題: 作付け面積は安定しているが、中山間地域や天候不良の影響により収量性の不安定性がある。

課題解決: 適期播種・土壌診断に基づく土づくり・品種に応じた適正施肥、輪作体系の遵守を促進し、排水対策等により増収生産の確立と需要の拡大を目指す。

※ 麦・大豆生産における課題(湿害対策、適期播種、土づくり、連作障害対策等の必要性等)を具体的に記載すること。

※ 課題解決に向けて取り組む内容及び今後の生産拡大に向けた方針を具体的に記載すること。

2. 産地と実需者との連携方針（麦）

(1) 麦類（産地 上士幌町）

① 契約・取引について

- ・小麦については、民間流通麦取り扱い要領に基づき、播種前契約の遵守と収穫前入札・相対取引により、収穫前には、取引が成立している。
- ・JAを指定した販売は、共同計算販売の公平性や、実需への流通ロットなどにより行っていないことから、道産小麦の販売内容等については、「販売予定実需者一覧」としてホクレンから報告を受けたものを提示する。

1. 生産

基本技術の励行とともに、スマート農業などの先進的な農業技術の導入、また新品種の普及推進により安定供給を実現する。

2. 消費

実需者とのパートナーシップを強化し、相互理解を深化することにより、バリューチェーン全体で道産麦の価値創造を実現する。

3. 流通

流通の現状を改善し、生産量の増加に応じた流通体制を実現する。

大手製粉大手製粉メーカー
～広い視野、面（マス）～

- ▷ 国産麦の生産振興と使用数量の増加に向けた連携強化
- ▷ 民間流通麦の基本原則（内麦優先、播種前契約、単年度需給、一定の幅）の考え方の共有
- ▷ 計画的出荷及び消費地保管の実施（効率的な産地在庫の軽減に向けた連携）
- ▷ 大手2次加工メーカーを巻き込んだ消費トレンドの形成を目指す

北海道産麦コンソーシアム
～きめ細かな視点、点（ニッチ）～

- ▷ 3社の特徴を生かした協業化や安定供給体制の構築による需要の創出、道産小麦使用比率の上昇を目指す。
- ▷ 産地消費など、産地と一体化した取り組みを支援。
- ▷ 2次加工メーカーの動向や産地情報等、情報共有プラットフォームの確立。
- ▷ 新品種の品質評価・普及計画の共有及び2次加工メーカーへの展開・ブランディングを目指す。

※ 産地と実需者については具体的な名称を記載すること。

※ 麦の実需者は、麦を原料とした加工品等の製造を業とする者（製粉会社、製パン会社、製麺会社等）とする。

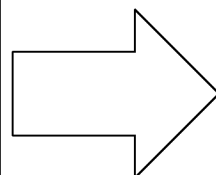
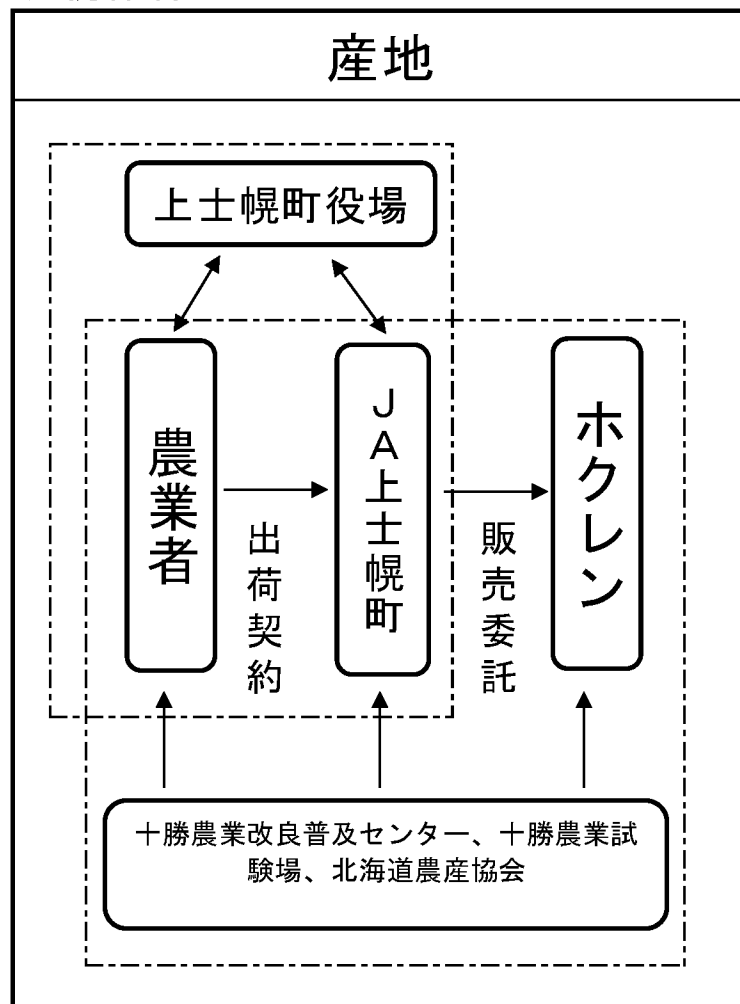
※ 大豆の実需者は、大豆を原料とした加工品等の製造を業とする者、大豆の販売を業とする者及びこれらの者が組織する法人その他の団体とする。

なお、販売を業とする者を実需者とする場合は、その者が販売する先（最終実需者）について、代表的な者の名称を記載すること。

※ 産地と実需者それぞれの国産麦・大豆取扱量の現状とおおむねの目標値を記載すること。

2. 産地と実需者との連携方針(麦)

○連携体制



実需者

非公表

【産地の取扱数量】

現状 2,857t ⇒ 目標 3,211t

【実需者の取扱数量】

現状 2,857t ⇒ 目標 3,211 t

※ 産地と実需者については具体的な名称を記載すること。

※ 麦の実需者は、麦を原料とした加工品等の製造を業とする者(製粉会社、製パン会社、製麺会社等)とする。

※ 大豆の実需者は、大豆を原料とした加工品等の製造を業とする者、大豆の販売を業とする者及びこれらの者が組織する法人その他の団体とする。

なお、販売を業とする者を実需者とする場合は、その者が販売する先(最終実需者)について、代表的な者の名称を記載すること。

※ 産地と実需者それぞれの国産麦・大豆取扱量の現状とおおむねの目標値を記載すること。

2. 産地と実需者との連携方針(大豆)

(2)大豆(産地 上士幌町)

①契約・取引について

- ・大豆については、播種前4月より出荷契約を行い、全道共計数量に対し、実需者より契約栽培の取りまとめを実施する。
- ・実需からの希望数量に対して、産地受託は同年9月に行われることから、過去3カ年の取組実績を提示する。

②契約栽培過去の実績について

kg						kg						kg								
年産	取扱	委託先	契約栽培先	実需	数量	年産	取扱	委託先	契約栽培先	実需	数量	年産	取扱	委託先	契約栽培先	実需	数量			
2 年 産	共計	ホクレン	非公表			59,400	3 年 産	共計	ホクレン	非公表			60,600	4 年 産	共計	ホクレン	非公表			60,600
	共計	ホクレン	非公表			102,480		共計	ホクレン	非公表			102,480		共計	ホクレン	非公表			130,200
	共計	ホクレン	非公表			72,000		共計	ホクレン	非公表			66,000		共計	ホクレン	非公表			86,400
								共計	ホクレン	非公表			9,900		共計	ホクレン	非公表			9,900
								共計	ホクレン	非公表			9,900		共計	ホクレン	非公表			9,900
	契約栽培 計					233,880		契約栽培 計					248,880		契約栽培 計					297,000
	共計	ホクレン	非公表			329,580		共計	ホクレン	非公表			337,080		共計	ホクレン	非公表			225,300
	合計					563,460		合計					585,960		合計					522,300

【産地の取扱数量】

現状 535 t ⇒ 目標 663 t

【実需者の取扱数量】

現状 522 t ⇒ 目標 663 t

※ 産地と実需者については具体的な名称を記載すること。

※ 麦の実需者は、麦を原料とした加工品等の製造を業とする者(製粉会社、製パン会社、製麺会社等)とする。

※ 大豆の実需者は、大豆を原料とした加工品等の製造を業とする者、大豆の販売を業とする者及びこれらの者が組織する法人その他の団体とする。

なお、販売を業とする者を実需者とする場合は、その者が販売する先(最終実需者)について、代表的な者の名称を記載すること。

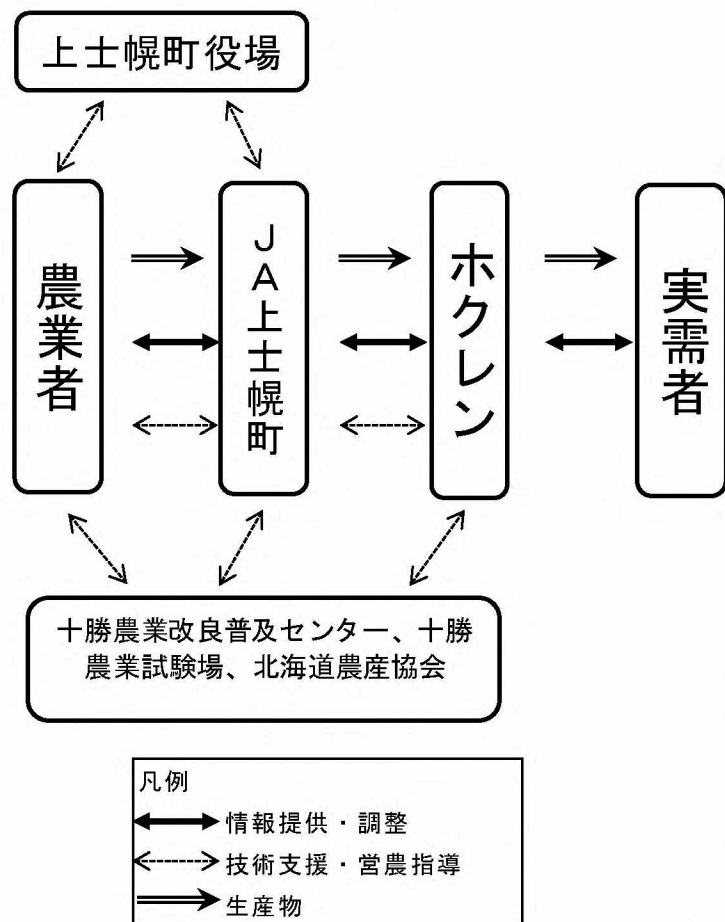
※ 産地と実需者それぞれの国産麦・大豆取扱量の現状とおおむねの目標値を記載すること。

3. 麦・大豆の国産化に向けた推進体制及び各関係者の役割(麦)

(1) 麦類

- ①令和5年産指標面積 600ha(令和4年12月23日地区畑対にて)
- ②国産化に向けた推進体制及び各関係者の役割

○農業者と実需者の組織関連



【農業者】

- ・増収生産に向けた肥培管理、輪作体系の確立
- ・排水対策、土壌診断に基づく土づくり
- ・実需者のニーズに合わせた栽培技術の確立

【JA】

- ・需要に応じた品質・成分の栽培技術の提供
- ・販売部、営農部と連携し作付け誘導と営農指導の拡充を図り、小麦の増収生産に取り組む

【ホクレン及び集荷業者】

- ・国産小麦の需要拡大に向けた取り組みや、生産拡大に伴う農協サイロの有効利用と流通在庫対策の充実を図ることによる産地費用負担の適正化と、実需への安心して道産小麦を使用継続することの出来る仕組みづくり

【実需者】

- ・産地事情の理解と、国産小麦PR・商品化・使用比率の拡大
- ・早期引き取り実現に向けた備蓄機能の拡充

※ 産地と実需者との連携について、図等を用いて明示すること。

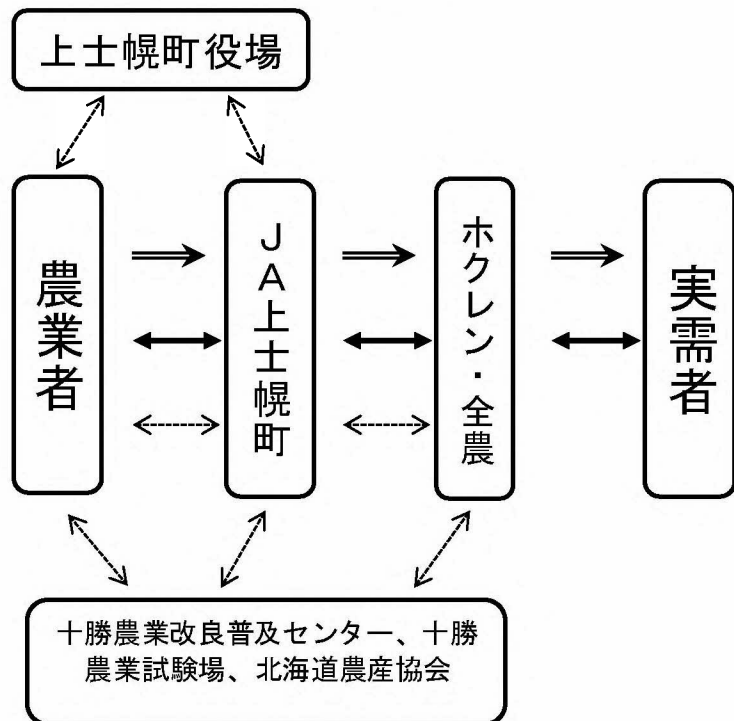
※ 取組の中心となる農業者等を必ず位置付けること。

3. 麦・大豆の国産化に向けた推進体制及び各関係者の役割(大豆)

(2)大豆

- ①令和5年産指標面積 247ha(令和4年12月23日地区畑対にて)
- ②国産化に向けた推進体制及び各関係者の役割

○農業者と実需者の組織関連



凡例

←→ 情報提供・調整

←---→ 技術支援・営農指導

⇒ 生産物

【農業者】

- ・増収生産に向けた肥培管理、輪作体系の確立
- ・排水対策、土壌診断に基づく土づくり
- ・需要に応じた品種の栽培技術を確立

【JA】

- ・需要に応じた品種の作付けを行う
- ・販売部、営農部と連携し作付け誘導と営農指導の拡充を図り、大豆の増反生産に取り組む

【ホクレン及び集荷業者】

- ・豆腐用途向けユーザーを主体とした契約栽培・有利販売に向けた取組・産地指定拡大への取組(輸入代替)
- ・生産拡大に伴う集約保管倉庫の確保と新規共同保管施設の検討

【実需者】

- ・産地事情の理解と、国産大豆PR・商品化・使用比率の拡大
- ・新たな大豆需要の創出(大豆ミートなど)による市場拡大

※ 産地と実需者との連携について、図等を用いて明示すること。

※ 取組の中心となる農業者等を必ず位置付けること。